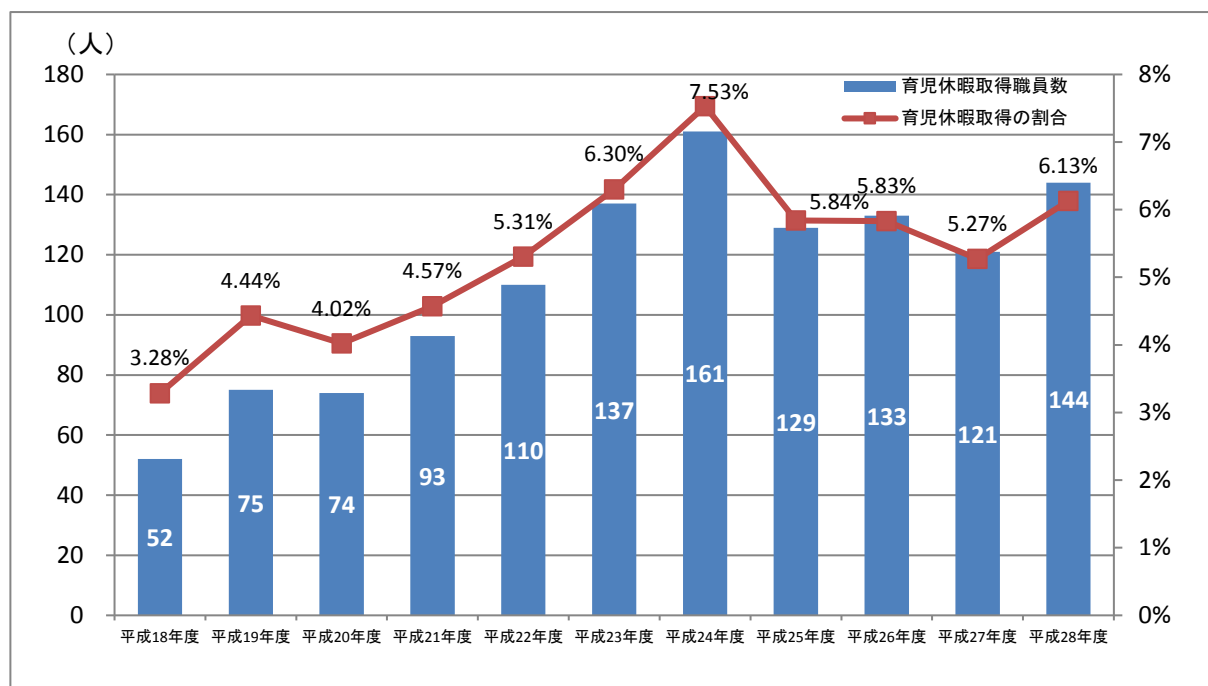


3 6 . 育児休暇取得職員数



育児休暇の取得は、病院にとっても経験を積んだ優秀な職員を継続的に雇用できる利点があり、また職員にとっても、自らが培った能力を再び発揮できる場所が残される利点がある。同時に、育児休暇が取得しやすい、自分の生活スタイルの変更に左右されない職場は働きやすい職場とも評価でき、その働きやすさが、患者のサービスをより良いものにする原動力となる。

当院では、看護部を中心に育児休暇を取得する職員が昨年より約 1.2 倍、10 年前より約 2.7 倍増加している。その中には、男性職員も含まれており、全ての職員にとって働きやすい職場となっていると考えられる。

データ提供 人事部